

(仮称)創世1.1.1区北1西1地区 第一種市街地再開発事業 準備書 審議概要 (①=第1回:2013.7.31) (②=第2回:2013.9.6) (③=第3回:2013.10.23)

項目	委員名	区分	質問・意見等の概要		都市計画決定権者(事業者)の見解(発言)
事業概要	佐藤会長	質問	設計変更	① 設計変更により準備書に記載された施設規模は、高さが低くなり、階数が増加しており、今後も変更がないとはいえないとのことであるが、準備書で記載した影響の範囲を超えないと解釈してよいか。	① そのとおりである。
大気質	村尾副会長	意見	全般	① 都心の事業であることから、環境基準が達成されており、事業による寄与率がさほど大きくないのであれば、評価としては問題ないと思う。	
			工事中(建設機械の稼働)の二酸化窒素の濃度	① 二酸化窒素の年間の日平均値の98%値が環境基準60ppb(0.06ppm)と同じ値になりぎりぎり達成されている。人の生活環境とは違うのでそれほど問題とはならないが、準備書における評価の内容や文言について、次回までにしっかりとみていきたい。	② (前回の村尾副会長の意見に対して) ・影響予測にあたっては、建設機械からの汚染物質排出量が最大となる1年間を対象としている。また、年平均値から日平均値への変換式については、札幌市内の大気汚染測定局全てを対象とした場合、自排局のみを対象とした場合、事業実施区域に近い測定局のみを対象とした場合の3ケースについて検証し、結果が最大となるケースを選定している。したがって、実際の工事中における大気汚染物質濃度は予測値より低くなると考えられる。 ・最大着地濃度地点は南側敷地境界付近の歩道上であり、人が居住している場所については、事業実施区域からの距離が離れ、大気汚染物質濃度は低くなるため、影響は少ないと考えられる。
				② (事業者説明を受けて) ・9-1.1-24ページの⑦事後調査に関する記載内容(「最大着地濃度出現地点は～判断される」)については、⑤の評価の後に記載されると分かりやすくなる。 ・⑦の一行目「予測結果に十分信頼性がある」は、使用したデータに限りがあるので、「十分に」は言い過ぎではないか。 ・事後調査を行わない理由は、「北1条局(常時監視局)がそばにあるから」でよい。	② (左の村尾副会長の意見を受けて) 評価書の作成にあたって表現の修正で対応していきたい。
騒音・振動	佐藤会長	意見	全般	① 特に問題なし。	
風害	半澤委員	意見	全般	① 特に問題なし。	
		質問	環境保全措置	① 環境保全措置として植栽とあるが、それ以外の対策は何か検討しているのか。 ② (右の事業者説明を受けて) 説明内容で結構である。事後に何があるかは予測がつかない状況かと思うので、その時に適切な判断をするという表現があれば十分かと思う。	① 次回の審議会までに整理して回答する。 ② 風洞実験による予測結果から、現時点では追加の対策は必要ないと考えているが、供用後の事後調査において、予測結果を大きく上回る影響が確認された場合には、適切な位置に、防風植栽の追加や防風フェンス等の工作物の設置を行う。
	吉田委員	質問	防風効果	① 単木での防風でどの程度効果があるのか、自分の経験からすると難しいと考えるが、風速ではなく風向がどうなっているか説明して欲しい。	① ・風向については、準備書本編の9-1.4-25～26に記載した。対策前(赤矢印)から、植栽を単木6本置くと対策後(青矢印)となる。風向は変化していない。矢印は風速の大きさで、赤色より青色が短くなっていることから風速は弱くなっている。
		意見	防風植栽	① 減風するときは下枝や空隙率などが影響すると思うので、具体的に樹種、配種が決まったら見せてほしい。 ② (右の事業者説明を受けて) 説明内容で良いと思う。特に、トウヒは防風効果があるので良いと思う。 ② ただし、葉の形状が先が尖っていることから、歩行者の目線にあると心配な点もある。	② 現在計画しているのは、「植物」の意見に対する見解のとおりである。実際の防風植栽の状況については事後調査で報告する。 ② (左の吉田委員の意見を受けて) 委員の意見のとおりなので、歩行者空間の整備と防風対策の観点から、人間の通る部分については、下枝の管理を通常からしっかりやっていく。
	半澤委員		意見	防風植栽	① ・どんな樹木、どのような形態のもので対策をとったのか、示されていると良い。 ・植栽においては、単木による防風効果について、今までの他の事例も含めて示してもらえると良い。

				② (事業者説明を受けて) 全体とのバランスにより実験の精度の範囲内で相似の形を考えているので、その範囲内においては妥当な回答であると思う。	② ・風洞実験で環境保全のための措置として考慮した防風植栽の位置等については、準備書p9-1.4-24の図9.1.4-14に記載している。 ・樹種は、防風植栽としての機能(常緑樹)、札幌の気候、景観性等を考慮し、「ブングストウヒ」等のトウヒ類を想定している。樹高7~8m、葉張り3m程度と想定している。
	森本委員	質問	防風効果	① 模型事件で、防風植栽を植えた時と外したときとで、測定した風速が減速されたという効果は認められているのか。	① そのとおりである。
水質	佐藤久委員	質問	井水の使用	① ・工事中は井水しか使わないのか、事務所で使用するのか。 ・その井水は100%創成川に排水されるのか。	① ・工事用事務所では上水を使用する。 ・雨水や盤膨れ防止で水位を下げるために汲み上げた地下水は、創成川へ排水する。
				① 供用後の井水が下水に排水するのか。	① 全て下水道へ接続し、創成川へは排水しない。
	山本委員	意見	井水の使用 排水	② 特に問題はない。	
				② 地下水を沈殿して河川放流する水は問題ないと考えますが、沈殿物にヒ素が残ると考えられるので、これをどう処理するのか気になる。	② (委員の質問に対し) 沈殿物については、性状や含有物に配慮して、必要があれば産業廃棄物として処理する。
				② (事業者からの質問に対し) 産業廃棄物として処理するなら、評価書に書いた方が良い。	② 上記について、評価書に書き加えるべきか。
地盤沈下	五十嵐委員	質問 意見	地下水位	① ・周囲の地下水位、特に工事期間中の地下水の低下はわずかで周辺に影響がないということであるが、透水係数などの関係するパラメーターについては実測されていないと解釈してよいか。 ・透水係数は桁で変わるので、周辺ホテル等への影響が出てくる可能性もあることから、既往文献からの透水係数や貯留係数だけでなく、工事期間中にそれらを確認(測定)をして、精度よく検討した方が良く考えるが、どうか。	① ・掘削工事期間中には、事後調査(地下水位)を行う予定である。調査の詳細な内容については今後検討していきたい。 ・事前のボーリング調査を実施しているのが、手元に資料が無いため、関係するパラメーターについては、次回報告させてもらいたい。
				② (事業者説明を受けて) 良いと思う。	② ・工事中には、ディープウェル及び地下水位観測井戸により揚水試験を実施し、透水係数及び貯留係数を測定する。 ・透水係数は事前のボーリング調査における現場透水試験結果(準備書p.9-1.6-10~11参照。Ag層 $10^{-3} \sim 10^{-4} \text{m/s}$ 。Dg1層 10^{-4}m/s)を基に、 $10^{-3} \sim 10^{-4} \text{m/s}$ と設定した。
	山本委員	意見	② 特に意見はない。		
電波障害	半澤委員	質問	環境保全措置	① ・一部に影響があると予測されており、適切な対策という表現がなされているが、具体的な対策について知りたい。 ・事後調査はしないとしているが、影響が生じる可能性もあると考えられるので、回避措置等の考えを知りたい。	② ・下記の対策の中から、状況に応じ適切なものを実施する。 1) アンテナ調整による対策 (電波到来方向に対しアンテナ向きを調整し、より強い電界強度および品質が確保できるようにする方法) 2) 高性能アンテナによる対策 (より良質な電波が確保できるよう、高性能なアンテナに変更する方法) 3) ブースター(増幅器)を追加または変更する対策 (ブースターを追加または高利得なブースターに変更することで、より強い電界強度および品質が確保できるようにする方法) 4) アンテナ設置位置変更による対策 (アンテナの設置位置および高さを変更することにより、より強い電界強度および品質が確保できるようにする方法)
				② (事業者説明を受けて) 回答は十分なものと言える。	
日照障害	半澤委員	意見		① (特に問題なし)	
	赤松委員	質問	路面凍結	② 冬場の日陰で雪が解けにくくなり、歩行者には危険な状況を見かける。ロードヒーティングの対策もとるであろうが、事業地以外で日照影響を受ける箇所について、検討や調査をする必要はないものか。	② (委員からの質問に対し) ・計画地の外周は歩道も含めてロードヒーティングを設置する計画である。 ・地先の権利を持たない歩道まで当事業にてロードヒーティングを行うのは難しい。通常の道路管理による除雪や砂まきで対応することが現実的かと思われる。
	佐藤会長	意見	② (事業者説明を受けて) 重要な問題だと思うが、難しいことは理解した。		

植物	森本委員	質問 意見	植栽の樹種 (風害関連)	①	<ul style="list-style-type: none"> ・建物周囲に植栽、多様な種の導入を検討となっているが、北側など日照条件がかなり厳しいと考えられ、具体的にどのようなものを植栽するのか。 ・防風対策で新たに追加移植の予定とあるが、具体的にどのようなものか知りたい。 	②	<p>(前回の質問に対する回答)</p> <p>現段階では各通りの位置づけや性格及び樹種の多様性等を考慮し、下記の通り検討している。</p> <p>1) 南側沿道空間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創成川側から「街」に緑を引き込み、屋内広場と一体的な明るく開放感のある緑の景観を作ることを目指す。 ・具体的な樹種としては、「ギンヨウカエデ」等を検討している。 <p>2) 東側沿道空間(創成川沿い)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創成川公園の緑と連携した緑豊かな沿道空間の形成を目指す。 ・具体的な樹種としては、「カツラ」「シナノキ」「ライラック」等を検討している。 <p>3) 北側沿道空間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北側沿道は低木地被類中心のヒューマンスケールな空間づくりを目指す。高木の具体的な樹種としては、北西側角など景観的に効果的、かつ、ある程度日照的にも望める場所については、「エゾヤマザクラ」等を検討している。 <p>4) 西側沿道空間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西側沿道空間は、歩行者中心の見通しの良い開放的な空間づくりを目指す。 ・具体的な樹種としては、「プンゲンストウヒ」等のトウヒ類を想定 	
					<p>【事業者回答に関しての森本委員からの意見：9/9メール】</p> <p>創成川緑地からの連結性が意識されたよい案だと思います。</p> <p>「プンゲンストウヒ」は強風に耐性があるので、防風対策としてもよいのではないのでしょうか。</p> <p>「エゾヤマザクラ」は成長すると高木になり枝張りが広がるので、信号機などの障害になりにくく、日照やスペースに余裕がある場合に用いるのがよいでしょう。そうでない場合、無理に高木を配置するよりは、歩行者の視点からはむしろ目が行く、低木や地被植物での演出に力をいれると効果的かと思われまます。</p>			
植物 動物 生態系	宮木委員	質問 意見	評価の指標	①	植物の評価の指標として、植栽には多様な種の導入を検討とあり、動物の評価の指標として、多様な動物の生息環境を保全する指標とあるが、それらの指標はどこで説明されているのか。	①	・札幌市環境影響評価条例で規定する環境配慮指針に基づくものである。	
				①	植物であれば、植栽の具体的な種類が明らかにならないと整合性が図られているのか判断できないので、はっきりさせていただきたい。		①	現時点では、具体的などころまでは詰まっていないので、現時点での検討案を次回報告させてもらいたい。
				②	<ul style="list-style-type: none"> ・2-24 ページ(6環境保全に対する基本的な考え方(2)事業内容)の「市街地の小緑地」について、配慮方針で三つ挙げているが、この表現を変えた方がよいのでは。 ・森本委員からの質問への(右の)回答内容の方が良い。 ・動物についても、小鳥など種類が具体的にわかる内容に検討してほしい。 ・8-27 ページ(評価方法：地域を特徴づける生態系)について次の二つの視点で、樹種の選定をし、必ずしも在来種ばかりでなく、札幌の歴史にふさわしいものがあるのでは。 ・北海道という地域を特徴づける視点 ・都会、市街地の環境に適した自然 ・都会での建設にそぐうような表現にさせていただきたい。 		②	<p>(「植物」の意見に対する見解参照)</p> <p>(委員からの意見に対して)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な樹種は検討中のため、ご指摘やアセス結果を踏まえて、設計で詰めていきたい。 ・2-24 ページの配慮方針の表現は、市条例の環境配慮指針の中から該当しそうなものを選んだ経緯があるが、このような都会の建築物に合致するような表現になっていないという気は、事業者としてもしている。 ・事業者として、修正するかどうかは環境局と相談させてほしい。修正する場合は評価書になるが、修正するかどうかは次回に報告できると考える。
	西川委員	意見	評価の指標	②	<p>自然環境の目標や配慮指針で、2-24にあるような事項を掲げ、北海道の自然を再現することは無理があると考え。できるだけ在来種を使い、都会の中にありながら自然を意識することができる場を創造するのが良いと考える。</p>	③	<p>【追加の回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・p.2-24に示す配慮指針のうち、「植栽には多様な種の導入を検討する」及び「多様な動物の生息環境を保全する」を削除するとともに、植物及び動物の評価目標を各々「地域を特徴づける植物の生育環境を保全する」並びに「地域を特徴づける動物の生息環境を保全する」に訂正する。 	
	質問	ヒューマンスケールのイメージ	②	<p>「北側沿道の空間のヒューマンスケールな空間づくり」は、具体的にはどのようにイメージすれば良いのか。(フッキソウなどの地被類、ベンチ、会話可能?) 普通に使われる用語か。</p> <p>人目線や建物中心でないという意味に理解するが、もう少し分かりやすい表現(用語)にしてほしい。</p>	②	<p>(委員からの質問に対して)</p> <p>ヒューマンスケールとは、基本的には、低木や地被類を指している。ベンチは確定していない。設計のコンセプトではよく使われる用語である。</p> <p>歩行者と建築物が一体となって触れ合える場面という気持ちであり、学術用語ではないことを理解いただきたい。</p>		

動物	赤松委員	質問 意見	バードストライク	① ・バードストライクの頻度はどのくらいか。 ・提示されている環境配慮がどのくらい効果があるのかわかりにくい。 ・これらに対して事後調査を行う計画はないのか。	② (前回の質問に対して) 過去の事例を調べた限りでは、バードストライクの発生する頻度や対策の効果を示しているものではなく、それらを予測することは困難であると考え予測対象とはしなかったため、事後調査を行う計画はありません。 ・供用後、日常的なビル管理を目的として、衝突死した鳥や衝突痕を確認した場合は、確認日時・場所・個体数等を記録する。
	早矢仕 委員	意見		② ・事後調査までは難しいと考えるが、記録をとっていくことは、今後の対応策がとりやすいと考える。	② (委員の意見に対して) まさにご指摘のとおりであり、ここでいう「緑豊か」というのは、市街地における都市計画での緑化基準を尺度にした時のものであることをご理解いただきたい。
				② ・予測困難であり、事後調査計画がないのは、結構である。 ・都会の中心で大通公園から緑のネットワークを整え、動物の生息環境や生態系を保全すればするほど、バードストライクの危険性は高まるので、余りにも緑豊かな空間にはしないようにしていただきたい。	
② ビルへのバードストライクだけでなく、樹種の配置によっては創成川公園との往来での交通事故も考えられるので、鳥類にとっておいしい実がなる樹木を並べることのないよう、樹種に気遣ってほしい。					
景観	吉田委員	意見	全般	・説明内容で問題なし。	
		意見	辻広場	① ・辻広場(3か所)は景観の核(要)になるので、具体的な形を是非見たいと思う。 ② 右の説明内容は、今後のデザインや外構の設計でのイメージとしては良いと思う。	② (前回の質問に対して) 現段階では、各広場の目標や規模について下記の通り検討している。 1) 広場1号(北西角) <規模: 約 250 m ² > <整備目標> ・格子状に区画割りされ整然とした都市空間にあって、目にとまりやすい辻空間の特徴づけを行うことによって街並みにアクセントを与える。 ・オフィスエントランスとして風格のある辻空間を創出する。 2) 広場2号(南東角) <規模: 約 260 m ² > <整備目標> ・創成川公園と呼応するゆとりある辻空間を創出する。 ・創成川公園を訪れる人々が四季を通じて休憩、滞留できる開かれた辻空間を創出する。 3) 広場3号(南西角) <規模・約 290 m ² > <整備目標> ・施設のメインゲートとして風格のある辻空間を創出する。
人と自然との 触れ合い活動	赤松委員	意見	全般	① (特に問題なし)	
廃棄物	東條委員	意見	全般	① (特に問題なし)	
		質問	再資源化・縮減率	① 表9.4.1-8(9-4.1-11頁)で混合廃棄物の再資源化率(94%)が記載されているが、本州での場合と違い北海道では中間施設が少ないことから埋め立てによる最終処分とされることが多い。この数値を目指すという理解で良いのか。	① 目標として達成していきたい。
温室効果ガス	半澤委員	意見	全般	① (特に問題なし)	
その他	遠井委員	意見・質問	全般	② 本事業に対しては市民の関心が高いはずであるが、方法書段階で市民からの意見が十分に出されていないのは、十分な周知がなく、理解できない、関心を引かないものであったのでは。準備書に関しても、一般の方が理解できるよう、どう工夫されているのか。	② (委員からの質問意見に対して) 準備書については、本冊と要約書を縦覧場所に置くとともに、ホームページ上でも見られるようにした。
		意見	市民意見	② アセス手続きは、公益の環境の利益をどう守るかを多角的に見るものだが、提出された意見は個別の営業利益に関わっている部分が多く、手続き趣旨とは違うところで問題発生する可能性がある。眺望権等の法的権利、利益に十分考慮、確認しながら進める方が良い。	② (委員からの意見に対し) 委員のおっしゃる通りなので、十分に配慮して対応していきたい。